

1. 社会教育委員の会議

社会教育委員は、社会教育法第15条の規定に基づき、教育委員会の諮問機関として昭和30年から設置されています。定数は12名以内、任期は2年（再任は妨げない）で教育委員会が委嘱します。

主な職務は、1. 社会教育に関する諸計画を立案すること 2. 教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること 3. 必要な研究調査を行うことです。また、社会教育に関し意見を述べることができます。

社会教育委員名簿

任期2年(平成28年4月1日～平成30年3月31日)

No		氏名	職名等(就任当時)
1	議長	宇佐見 義尚	亜細亜大学経済学部 准教授
2	副議長	岩崎 久美子	放送大学 教授
3		秋本 清	武蔵野市体育協会 副会長
4		荒井 恵風	武蔵野市民芸術文化協会 会長
5		亀井 誓子	武蔵野市立小中学校PTA連絡協議会 元会長
6		河合 雅彦	武蔵野市立第三中学校 校長
7		北村 淳子	武蔵野市青少年問題協議会 委員
8		嶋田 晶子	武蔵野市立第五小学校 校長
9		竹内 敬子	成蹊大学文学部 教授
10		白田 紀子	NPO法人 武蔵野自然塾 理事
11		堀内 雄次郎	公益社団法人 武蔵野青年会議所 青少年交流委員会 副理事長

2. 地域の大学等との連携

地域の大学との連携・協力のもと生涯学習を推進するため、平成5年2月に、市内にある3大学（亜細亜大学、成蹊大学、日本獣医生命科学大学）並びに武蔵野市に隣接している2大学（東京女子大学、武蔵野大学）の学長と市長による武蔵野地域学長懇談会を設置しました。（平成23年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施）

2 - 1 武蔵野地域五大学共同講演会

武蔵野市と五大学の共同事業として、平成6年度から実施しています。基調講演と、各大学を代表する講師による連続講演会を開催しています。平成28年度の統一テーマは「織りなす知と

経験～ともに学び、つなぎあう～」です。

2 - 2 武蔵野地域五大学共同教養講座

平成9年度から五大学共同事業の一つとして開設しました。一大学4回、全20回にわたる長期連続講座を開催しています。

2 - 3 武蔵野市寄付講座

平成11年度より、地方自治体として初めて寄付講座を成蹊大学に開設し、13年度より東京女子大学、14年度より亜細亜大学、15年度より日本獣医畜産大学（現：日本獣医生命科学大学）、16年度より武蔵野大学と中近東文化センターでの講座が始まり、通年または半年の連続講座を行っています。（中近東文化センターでの講座は24年度で終了）

2 - 4 武蔵野地域自由大学

武蔵野市及び武蔵野地域五大学（亜細亜大学、成蹊大学、東京女子大学、日本獣医生命科学大学、武蔵野大学）が連携し、それぞれが保有する教育課程、人材、組織、施設等の資源を活用することにより、高度で継続的及び体系的な学習の機会を提供することを目的として、平成15年4月に武蔵野地域自由大学を開学しました。それぞれの大学に通って一般学生と共に授業を聴講することができます。

①学生数 平成29年3月31日現在（単位：人）

	市内	市外	計
男	559	134	693
女	658	134	792
計	1,217	268	1,485

②正規科目履修者数

平成28年度（単位：人）

	市内	市外	計
男	137	28	165
女	114	22	136
計	251	50	301

3. 市民講座

広く市民を対象とした生涯学習の活性化を図るため、昭和 46 年に開設しました。教養・趣味などの講座のほか、地域社会に密着した内容で幅広く学習機会を提供しています。

実施事業	内 容
むさしの サイエンスフェスタ	身近な科学実験を体験することにより、子どもたちに科学の不思議さと面白さを感じてもらい、理科への関心や学ぶ意欲を向上させることを目的に、市立小中学校教員や地域ボランティア、企業、大学等による体験型実験ブースを多数開設する。平成 19 年度より実施。
子育て中の方のための モーニング・コンサート	子どもを持つ親を対象に、託児付きで音楽鑑賞の機会を提供することで、積極的な生涯学習への参加を促進する。
夏休み親子講座 親子 de サイエンス	夏休みに親子で科学の実験や体験をすることで、体験機会の少ない小学校低学年は理科の楽しさを学び、小学校高学年は大学の充実した施設と教材を用いて、科学実験の指導を受けることにより、科学への知識と興味を深める。
中近東文化センター 夏休み親子体験講座	中近東文化センター附属博物館の施設見学と体験講座を通して興味を広げ、知識を深める。平成 23 年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施。
いきいきセミナー （前・後期）	昭和 41 年度開設の「老壮大学」を平成 15 年度から「老壮セミナー」、21 年度より「いきいきセミナー」に改名。高齢者に学習と仲間づくりの場を提供することにより、学ぶ喜びの体得や生きがいをもって心身ともに健全な生活をしていくことを支援する。平成 23 年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施。
老壮シニア講座 ・趣味の作品展	いきいきセミナー修了生の連合体である市民団体（老壮連合会）が、同修了生等を対象にさらに学習等の機会を提供することにより、高齢者が豊かな生活をしていくことを目的に実施している事業・講座。市教委と共催。「老壮大学院」から平成 15 年度に改名。平成 23 年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施。
聴覚障害者教養講座	聴覚障害者が、幅広い教養を身につけ多くの市民とともに学ぶ機会を提供し、その社会活動を援助するため、昭和 48 年に開設された。平成 18 年から武蔵野市教育委員会と武蔵野市聴力障害者協会（現武蔵野市聴覚障害者協会）との共催になった。平成 23 年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施。

4. 土曜学校事業

完全学校週5日制により休みになった土曜日を活用して、学校の授業ではなかなか学べない体験を中心とした学習の場として、小中学生を対象とした「土曜学校」を開設しています。

「ひらめく かんじる かんがえる 楽しい学び舎 土曜学校」をキーワードとし、平成29年度は13事業・16講座を実施します。各プログラムの概要は以下のとおりです。

平成29年度プログラム

① サイエンスクラブ

学校での授業では行われなような理科の実験や観察を楽しくわかりやすく行い、体験し、理科に対する興味や知識を深めます。

② ピタゴラスクラブ

パターンブロックを使い図形の中の法則に気づき、発見することで算数の面白さや楽しさを体験します。この体験を通して、算数により深い興味・関心を引き出します。

③ ピタゴラスクラブⅡ

学校の算数ではあまり扱わない、考えて楽しい問題に触れることで、考えることの面白さ、算数の楽しさを体験します。

④ 読む！聴く！伝える！ことば探検隊（平成27年度に「朗読ことばあそび倶楽部」から改名）

専門家による言葉の多様な表現方法により、声の出し方や言葉の響き、読み方の違いなどを感じ、自分の意思を伝えることを通して自主性や社会性を育むとともに、ことばの面白さを体験する講座です。平成23年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施。

⑤ 世界を知る会・世界を知る会ジュニア

異文化共生社会に適応できる基礎を身に付けることを目的として実施します。異文化理解の専門家、外国人講師などを迎えて子どもたちが興味を持つ素材（言葉、遊び、音楽、食べ物など）を切り口に、世界の多様な文化や人に触れる機会を提供します。平成23年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施。

⑥ 亜細亜大学経営学教室

チーム対抗の経営シミュレーションを通して経営の仕組みを学び、集団での意思決定のために必要なスキルを獲得します。平成23年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施。

⑦ 成蹊大学ロボット教室

医療・災害現場などますます人々の生活に関わってきているロボットという素材を通して、自ら考える力を養います。また実際にロボットを作って動かしてみることにより、物作りの楽しさを味わいながら、テクノロジーを理解する機会を与えます。平成23年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施。

⑧ 東京女子大学英語体験講座

ゲームや手遊び歌で身体を動かし、楽しみながら英語に親しむアクティビティを通して、英語に関する興味や関心を引き出す体験講座です。平成23年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施。

⑨ 日本獣医生命科学大学バイオ実験教室

DNA に関する実験やクイズを通じて、わかりやすく生命科学の基礎を学び、理解を深めます。身近なテーマで好奇心を引き出し、科学的な見方や考え方を養います。平成 24 年度より実施。

⑩ 武蔵野大学リズム道場

いろいろな太鼓を楽譜のない自由なリズムでたたくことにより、子どもたちの表現力・感受性・柔軟性を高めます。平成 23 年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施。

⑪ 森林体験教室

二俣尾・武蔵野市民の森（青梅市）において小・中学生を対象に動植物の生態観察、森の探検、沢遊び、たき火等の自然体験や、間伐、薪割り、木の皮むき、丸太切り、木を組み合わせて作る基地等の林業体験を通じて、森林保全の難しさや大切さを学びます。平成 23 年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施。

⑫ スポーツ教室

日頃学校では体験できないスポーツをとおして、心身をきたえるとともに、友達の輪を広げるためのスポーツ教室です。ミニバスケットボール、スポーツチャンバラ、卓球（平成 28 年度新規事業）、バドミントン（平成 29 年度新規事業）の 4 種目の講座を実施します。平成 23 年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施。

5. 視聴覚教育

5 - 1 視聴覚備品貸出し

貸出し備品

16 ミリ映写機	3 台
スライド映写機	1 台
16 ミリ映画フィルム	283 本
ビデオテープ	11 本
DVD	6 本
スクリーン	1 本
暗幕	20 枚
OHP	1 台
ビデオプロジェクター	1 台

*その他、生涯学習スポーツ課長が認めたもの

5 - 2 16 ミリ発声映写機操作講習会

公立の視聴覚ライブラリー等から 16 ミリフィルムを借りて映写する場合には、「16 ミリ発声映写機操作講習」を受講し、修了証の交付を受けた者が操作することになっています。

教育委員会では、市報等で受講者を募集し、講習会を開催していますが、平成 29 年度の講習会をもって開催を終了いたします。

5 - 3 16 ミリ発声映写機検定

公立の視聴覚ライブラリーの 16 ミリフィルムを利用する場合、使用する映写機は各区市町村の行う 16 ミリ映写機検定を受け、検定証明書の交付を受ける必要があります。

教育委員会では、毎年 1 回検定を実施しています。

6. 未来をひらくはたちのつどい（成人式）

成人の日に、満 20 歳を迎えた青年男女の新しい門出を祝福して、市・教育委員会・選挙管理委員会の主催による成人式を開催しています。

平成 18 年度より、成人式実行委員会を設置し、新成人世代の協力を得て企画・運営しています。

（平成 29 年度予定）

日 程 平成 30 年 1 月 8 日（月・祝）

場 所 武蔵野市民文化会館 大ホール

対 象 平成 9 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれ、武蔵野市在住または出身の方

7. 芸術・文化の振興

市民生活をより豊かなものとするため、芸術鑑賞の機会を提供し、また、芸術文化団体の育成・支援等を、（公財）武蔵野文化事業団とも連携して行っています。

事業名	内 容
市民文化祭	市民による自主的な芸術文化の祭典として、平成 2 年より武蔵野市民芸術文化協会に事業の企画運営を委託している。 芸術文化活動の創造と発表の機会を提供し、市民相互の交流を深めることを目的として実施している。 29 年度：31 事業
音楽団体育成	市民自らが演奏し音楽を創り出す喜びを知ることを目的とした音楽団体を育成支援している。 武蔵野市民交響楽団 昭和 50 年創団 団員 150 名（29 年 4 月 1 日現在）
市民芸術文化協会の育成	昭和 63 年 10 月に発足した市民芸術文化協会の自主イベント事業や芸文講座の等の運営に対して育成支援している。 29 年度：自主イベント（17 事業）、芸文講座（3 事業）

8. 文化財保護・普及

文化財の保存及び活用と市民の文化財保護意識の向上を図るため、昭和 45 年に文化財保護条例を制定し、文化財保護委員会議、民俗資料の収集と保存、指定文化財の保護、埋蔵文化財の調査などの文化財保護事業と文化財講座、文化財の展示・活用などの文化財普及事業を行っています。

8 - 1 文化財保護委員

文化財保護行政を進めていく上で、専門的知識を必要とする事項に関する諮問機関として、武蔵野市文化財保護条例に基づき文化財保護委員を設置しています。委員は、高い見識を有する学

識経験者の中から市教育委員会が委嘱し、任期は2年です（ただし再任を妨げない）。

文化財保護委員名簿（順不同）

（任期 平成28年10月7日～平成30年10月6日）

氏名	現職等	専門分野	委員経歴
松尾 美恵子	学習院女子大学名誉教授	日本近世史	委員歴（平8年10月～） 議長（平28年10月～）
内川 隆志	國學院大学博物館 副館長 國學院大学研究開発推進機構教授	考古学・ 博物館学	委員歴（平10年10月～） 副議長（平28年10月～）
森 安彦	国文学研究資料館名誉教授	日本近世史	委員歴（昭45年7月～）
稲葉 和也	建築史家	建 築 史	委員歴（平14年10月～）
深井 雅海	聖心女子大学教授	日本近世史	委員歴（平14年10月～）
林 讓	東京大学史料編纂所教授	日本中世史	委員歴（平14年12月～）
濱野 周泰	東京農業大学教授	造園樹木学	委員歴（平16年10月～）
川瀬 恵子	元・武蔵野市民俗資料調査収集協力員	民俗資料	委員歴（平20年10月～）
中野 達哉	駒澤大学教授	日本近世史	委員歴（平20年10月～）
久保田 裕道	東京文化財研究所 無形民俗文化財研究室長	民俗学	委員歴（平27年10月～）

8 - 2 文化財保護事業

文化財保護のため、下表のような事業を行っています。

事業名	内 容	対 象
指定文化財保護	指定文化財を適切に保護・管理する。市指定文化財の管理者に対して維持管理謝礼を給付している。	国・都・市指定文化財
埋蔵文化財保護	埋蔵文化財包蔵地における土木工事等を監視し、現状保存が不可能な場合は、発掘調査等の手法で記録保存を行う。また、範囲確認調査などを行い、市内遺跡の詳細把握に努める。	市内随時実施
民俗資料調査収集	市内の有形・無形の民俗資料を調査収集する。	市内随時実施

8 - 3 文化財普及事業

文化財保護意識の向上と普及を目的として下表のような事業を行っています。

事業名	内 容
文化財講座	<ul style="list-style-type: none"> ◎古文書解読講座 市内に存する近世の古文書群を解読して、郷土の歴史への理解を深める。昭和50年開設。 ◎むさしのばやしチビッコ教室 市指定文化財「むさしのばやし」の保存と継承者育成。また、武蔵野市の郷土芸能を体感することで、子どもたちが地域に愛着を感じ、まちを大切にす る豊かな心を育む。 ◎むさしの発見隊 地域の様々な資源や場所について、歴史・文化・自然・の各分野から多角的、総合的に学ぶ機会を提供し、小学生に「武蔵野市らしさ」を伝えること等を目的として事業を実施している。 ◎まゆだまづくり教室 武蔵野市域で伝承されてきた「まゆだまづくり」は家の繁栄を願って行ったものであり、こうした郷土の文化に親しんでもらう。 ◎井の頭自然文化園動物観察教室 学校では体験できない天然記念物をはじめとする希少動物とのふれあいを通じて、天然記念物の保護及び生態系バランスの維持の大切さを知ってもらい、また自然科学への興味や知識を深めてもらう。
文化財展示	市が所蔵する埋蔵文化財・民俗資料などの文化財を市役所ロビーや市内小学校などで年に数回展示。
その他	文化財防火デー(1月26日)・多摩郷土誌フェア等の事業を通して、文化財保護意識の向上に努める。

8 - 4 指定文化財一覧

文化財保護条例に基づき、文化財を有形文化財・有形民俗文化財・無形民俗文化財・史跡・天然記念物に分類し、市民全体の文化財として後世に伝えるべきものを選んで指定しています。

①武蔵野市指定文化財

市指定有形文化財	
名 称	所 在 地
旧関前村名主役宅	八幡町 個人
延命寺の護摩炉	八幡町 1-1-2 延命寺内
安養寺の梵鐘	吉祥寺東町 1-1-21 安養寺境内
井口家古文書	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館 (所有者) 八幡町 個人
月窓寺の乾漆造白衣観音坐像	吉祥寺本町 1-11-26 月窓寺内
観音院の来迎阿弥陀如来像	境南町 2-4-8 観音院境内 (所有者) 境 個人
武蔵野八幡宮の蕨手刀	吉祥寺東町 1-1-23 武蔵野八幡宮
井口家の高札	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館 (所有者) 八幡町 個人
井野家古文書	西久保 個人
河田家古文書	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館 (所有者) 吉祥寺本町 個人
榎本家古文書	西久保 個人
村絵図と野帳	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館
御門訴事件記念碑	八幡町 個人

市指定有形民俗文化財	
名 称	所 在 地
小林家の民間信仰資料	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館
高橋家の民間信仰資料	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館
岡田家の民間信仰資料	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館 (所有者) 緑町 個人
秋本家の民間信仰資料	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館 (所有者) 関前 個人
稲荷神社の絵馬	緑町 1-6-5 稲荷神社神楽殿内
岡田家の民間信仰資料 「だらにすけの看板」	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館
安養寺の甲辛(庚申)供養塔	吉祥寺東町 1-1-21 安養寺境内
更新橋の庚申塔	緑町 3-828 先 (緑町 3 丁目 2 番)
境南町の庚申塔	境南町 3-782-3 (境南町 3 丁目 25 番)

市指定無形民俗文化財	
名 称	所 在 地
むさしのばやし	むさしのばやし保存会

市指定史跡	
名 称	所 在 地
杵築大社の富士山	境南町 2-10 杵築大社境内

市指定天然記念物	
名 称	所 在 地
成蹊学園のケヤキ並木	吉祥寺北町 3 丁目 成蹊学園
井口家のサンシュユ	八幡町 個人
井口家の大ツバキ	八幡町 個人
源正寺のイヌツゲ	緑町 1-6 源正寺境内
高橋家の大ケヤキ	境 3-10 境三丁目緑地内
杵築大社の千本イチョウ	境南町 2-10 杵築大社境内
竹内家のカキの木	境南町 個人
ふじの実保育園のフジ	緑町 3-4-3 ふじの実保育園内

②市内にある東京都指定文化財

名 称	種 別	所 在 地
江戸氏牛込氏文書	有形文化財	西久保 個人
吉祥寺旧本宿のケヤキ	天然記念物	吉祥寺本町 個人
井の頭池遺跡群	史 跡	御殿山 1 丁目、吉祥寺南町 1・3 丁目

③市内にある国指定文化財

名 称	種 別	所 在 地
小金井サクラ	名 勝	桜堤
玉川上水	史 跡	桜堤～御殿山
カラスバト	天然記念物	井の頭自然文化園
タンチョウ	特別天然記念物	井の頭自然文化園
コウノトリ	特別天然記念物	井の頭自然文化園
カモシカ	特別天然記念物	井の頭自然文化園
ツシマテン	天然記念物	井の頭自然文化園
ツシマヤマネコ	天然記念物	井の頭自然文化園
オオサンショウウオ	特別天然記念物	井の頭自然文化園水生物館
ミヤコタナゴ	天然記念物	井の頭自然文化園水生物館

④市内にある国登録文化財

名 称	種 別	所 在 地
瀨家住宅西洋館	有形文化財	吉祥寺北町 個人

8-5 武蔵野ふるさと歴史館事業

管理運営基本方針に基づく歴史館の運営を適切に行い、広く来館者に対して魅力あふれる取り組みを行う。

昨年度、土曜開館の試行を実施し、5月30日～7月25日の期間中5日間の土曜日を開館253名の来館があったことや、65件のアンケート結果等をもとに、本格実施に向け検討を行った結果、12月3日より正式に土曜開館を開始した。

また、公文書館機能を果たすために、必要不可欠な公文書専門員（アーキビスト）を配置し、歴史公文書等の調査整理作業を推進するとともに、全庁的な歴史公文書等への理解と、適切な文書管理のための研修会等を実施し、啓発を図った。

① 開館日数・来館者

◎開館期間

平成28年4月1日（金）～平成29年3月31日（金）

◎開館日数

256日

◎来館者

23,579人

◎一日当たりの平均来館者数

92.11人

② 企画展示

◎学校教育連携展示「武蔵野の暮らし今昔～道具から、暮らしの変化を見てみよう～」(27年度より継続)

日時：平成28年1月17日(日)～6月30日(木)

場所：第二展示室

◎企画展「戦争と武蔵野Ⅱ」

日時：平成28年7月17日(日)～9月29日(水)

場所：第二展示室・市民スペース

◎企画展「武蔵野の玉川上水～4つの視線を読み解く～」

日時：平成28年10月20日(木)～12月28日(水)

場所：第二展示室

◎学校教育連携展示「武蔵野の暮らし今昔—昭和の衣・食・住—」

日時：平成29年1月21日（土）～3月30日（木）

場所：第二展示室

③ 学校教育連携事業

上記の学校教育連携展示の期間に、学校で「武蔵野の暮らし」等について学ぶ小学校3年生を中心に当館の見学会を実施した。

学校見学日程表

見学日	学校名	時間	クラス	児童数
9月28日(水)	関前南小学校	10:00～11:50	2	52
1月23日(月)	本宿小学校	10:00～11:50	3	78
1月24日(火)	井之頭小学校	09:30～10:50	3	73
1月25日(水)	境南小学校	10:00～11:30	3	87
1月26日(木)	千川小学校	10:00～11:30	2	42
1月31日(火)	本宿小学校	10:00～11:30	2	64

2月1日(水)	第一小学校	10:00～11:30	2	57
2月6日(月)	桜野小学校	10:50～12:00	2	66
2月7日(火)		13:50～15:00		69
2月9日(木)	大野田小学校	9:30～11:30	4	125
2月14日(火)	第四小学校	10:00～11:30	2	70
2月15日(水)	第五小学校	10:00～11:50	2	75

④ 武蔵野ふるさと歴史館分館資料室への資料移設

平成28年12月1日(木)に旧桜堤小学校より民俗資料を、平成29年3月8・9日に関前文化財調査室兼収蔵庫より埋蔵文化財資料を分館資料室へ移設した。また、分館資料室内の資料への虫害防止のために平成29年3月22日(水)に燻蒸処理(使用薬剤:ブングノン)を施した。

収蔵量 埋蔵文化財 1,310箱

民俗資料 約1,600点

場所 武蔵野市境南町4-1

敷地面積 1,319.97㎡

延べ床面積 310.52㎡

(事務室兼収蔵庫 56.70㎡ 収蔵庫1 126.91㎡ 収蔵庫2 126.91㎡)

竣工日 平成28年3月4日

⑤ 歴史公文書等

保存期間が満了した行政文書のうち、歴史資料として重要な公文書等を、武蔵野ふるさと歴史館に移管、保存、公開する。

◎平成28年度廃棄対象文書の選別

平成27年度末で保存年限を満了した行政文書について、選別基準及びガイドラインに基づき、以下のとおり選別を実施した。

- ・移管 84件
- ・廃棄 8,777件
- ・延長 24件
- ・不存在 21件
- ・更新 3件

延長:30年保存文書を、さらに現用文書として取り扱うために、延長の処理を行った文書。

不存在:文書の所在が不明であり、移管・廃棄の判断がつかない文書。

更新:特殊取扱いを必要とし、廃棄も移管もしない文書。

更新となっている文書は現物がファイル1冊しか存在せず、その中身を随時加除修正しながら使用しているため、廃棄にも移管にもなりえない文書。

◎歴史公文書等の移管・選別に関する総務課との協力

1月17日に総務課長名で、歴史公文書等の移管・選別等について各課に事務連絡を送付し、主管課が予備的判断を行う前にすべきこと、予備的判断で留意する事項、移管又は廃棄措置決定の流れについて徹底を図った。

◎歴史公文書等管理委員会の設置及び開催

武蔵野市歴史公文書の管理に関する条例第25条第1項の規定により、公文書等管理委員会を設置した。

第1回歴史公文書等管理委員会

日時:平成29年3月9日(木)午後3時30分～

会場:ふるさと歴史館 会議室

歴史公文書等管理委員会 委員名簿（任期：平成28年1月27日～平成30年1月26日）

名前	
安念 潤司	委員長・中央大学法学部教授
小川 まゆみ	弁護士
中野 達哉	駒澤大学文学部教授
船崎 尚	武蔵野市図書館運営委員会委員長
室井 敬司	亜細亜大学法学部教授

◎歴史公文書等の利用請求

8点（一般利用 0点 庁内利用 8点）

照会のみ 0点

⑥ 企画展連動講演会「中島飛行機と多摩の防空事情」

日時 平成28年9月11日（日）午後1時30分～3時

場所 武蔵野ふるさと歴史館 市民スペース

講師 鈴木 芳行（『首都防空網と＜空都＞多摩』著者）

応募者 48名

参加者 51名

⑦ 企画展連動展示「Unkown 玉川上水ー加藤嘉六写真作品展」

概要 玉川上水とその分水、玉川上水をめぐる武蔵野の暮らしを写した加藤嘉六の写真作品展

第1部 溝渠の森 【日時】 平成28年10月20日（木）～11月10日（木）

第2部 武蔵野葉脈 【日時】 平成28年11月13日（日）～12月1日（木）

第3部 分水に支えられた武蔵野の暮らし 日時 平成28年12月3日（土）～12月28日（水）

場所 武蔵野ふるさと歴史館 市民スペース

⑧ 企画展連動講座「玉川上水をあらく」

日時 平成28年11月6日（日）正午～午後3時

場所 武蔵野市域の玉川上水

講師 真下 祥幸（江戸東京たてもの園学芸員）

応募者 19名

参加者 15名

⑨ 企画展連動講演会「玉川上水を分水～武蔵野市域を中心に～」

日時 平成28年12月3日（土）午後1時30分～3時30分

場所 武蔵野ふるさと歴史館 市民スペース

講師 小坂 克信（立川市文化財保護審議会委員）

応募者 55名

参加者 54名

⑩ 企画展連動展示解説

日時 平成28年11月20日（日）／12月18日（日）午後1時30分～2時

場所 武蔵野ふるさと歴史館第二展示室

講師 米崎 清実（武蔵野ふるさと歴史館学芸員）

参加者 22名／5名

- ⑪ 文化財保護委員特別講義「武蔵野の中世を探る」
日 時 平成28年10月16日(日)午後1時30分～3時
場 所 武蔵野ふるさと歴史館 市民スペース
講 師 林 讓(武蔵野市文化財保護委員/東京大学史料編纂所教授)
応募者 63名
参加者 53名
- ⑫ 文化財保護委員特別講義「品川用水と境の水番人」
日 時 平成28年12月11日(日)午後1時30分～3時
場 所 武蔵野ふるさと歴史館 市民スペース
講 師 松尾 美恵子(武蔵野市文化財保護委員/学習院女子大学名誉教授)
応募者 60名
受講者 53名
- ⑬ 夏休み子ども体験講座「和綴じノートを作ってみよう！」
日 時 平成28年8月7日(日)午後3時～5時
場 所 武蔵野ふるさと歴史館 会議室
講 師 楯石 もも子(江戸東京博物館司書)
応募者 59名
受講者 20名
- ⑭ 夏休み子ども体験講座「昔の明かりに触れてみよう！」
日 時 平成28年8月21日(日) 1回目 午前10時～11時30分
2回目 午後1時～2時30分
場 所 武蔵野ふるさと歴史館 会議室
講 師 小林 克(日本大学講師)
応募者 1回目9名 2回目7名
受講者 1回目7名 2回目5名
- ⑮ 春休み子ども体験講座 市の指定文化財を使って「色が変わるランプを作ろう！」
日 時 平成29年3月26日(日)午前10時～正午
場 所 武蔵野ふるさと歴史館 ワークスペース
講 師 棟朝 京子(キッズアトリエ西東京・武蔵野教室講師)
応募者 157組
受講者 15組(30名)
- ⑯ 歴史探訪講座「武蔵野ふるさと歴史館に紙芝居一座が、やってくる！」
日 時 ①平成28年5月22日(日) 午後1時30分～・午後2時30分～(各30分)
②平成28年7月24日(日) 午後1時30分～・午後2時30分～(各30分)
③平成28年8月28日(日) 午後1時30分～・午後2時30分～(各30分)
④平成28年10月23日(日) 午後1時30分～・午後2時30分～(各30分)
⑤平成28年12月25日(日) 午後1時30分～・午後2時30分～(各30分)
⑥平成29年3月26日(日) 午後1時30分～・午後2時30分～(各30分)
場 所 武蔵野ふるさと歴史館 市民スペース
対象者 来館者
講 師 武蔵野昔話紙芝居一座 “むさしの”
受講者 162名(大人113名、子供49名)

⑰ 中島飛行機武蔵製作所関連資料調査

概要 中島飛行機武蔵製作所関連資料調査は、太平洋戦争中および戦後にアメリカ軍等が作成・収集した中島飛行機武蔵製作所関連資料を調査するというものであり、業者委託により、アメリカ・メリーランド州にある米国国立公文書館新館（Archives2）にて行った。平成 27 年度に実施した資料調査を基に、平成 28 年度は調査を継続しつつも、主に資料の収集を実施。平成 29 年 3 月末に委託業者より納品を受けた。また、一部資料については、翻訳を実施し、あわせて納品となった。

結果 納品数 文書・写真・映像 合計 約 2,000 枚
納品された上記資料については、職員が分析を行い、平成 29 年度に実施する企画展示に使用するなど、今後の活用方法を検討する。

9. 学校開放

生涯学習社会における学習、文化及びスポーツなどの地域活動の場として、小学校、中学校の施設を、学校教育に使用する時間を除き、市民に積極的に開放しています。平成 4 年 10 月には「武蔵野市立学校施設の開放に関する条例」を制定しました。

条例では、学校長は、学校開放に伴う管理上の責任を負わないものとするほか、施設の使用は、原則として有料とすることなどが盛り込まれています。

9 - 1 団体開放

条例の趣旨に従い、市立小中学校の校庭、体育館、テニスコート、特別教室、プールを各種団体に対して年末年始を除く毎日、午前 9 時から午後 9 時までの間で、学校教育で使用する時間を除いて開放しています（有料）。使用できる団体は、構成員の半数以上が市内在住・在勤・在学していることが必要です。なお、特に認められた団体や、高齢者・障害者団体については、減免の規定があります。現在次のような活動を行う団体が使用しています。

少年野球・サッカー・剣道・空手・合気道・バレーボール・インディアカ・卓球・テニス・バスケットボール・バドミントン・フォークダンス・コーラス等

9 - 2 市民スポーツデー

市民の体力向上とスポーツ振興の一環として、健康で明るく豊かな市民生活に寄与し、あわせて家族・学校・地域の一体化を図るため、7 月・8 月・3 月を除く毎月第 3 日曜日をスポーツデーと定め、市立小学校 12 校の校庭及び体育館を開放しています。

10. 小中学生の音楽活動支援事業

市立小中学生の音楽活動に対して指揮指導等の支援を行うことにより、演奏技術の向上や専門知識を習得し、音楽活動のより一層の発展を図ります。

小学校ではクラブ・団体への合奏指導やパート練習指導、中学校ではむさしっこバンド（市立中学生による合同バンド）の練習指導と演奏会本番の指揮について支援しています。

1 1. 市民会館の活用

1 1 - 1 市民会館の概要

昭和 43 年 9 月現在地において市立第二小学校の移転に伴い、その木造二階建ての校舎を利用して開館したのが始まりです。

開館当初は市民のための貸館業務が主であったが施設の老朽化が進み、昭和 59 年 10 月全面改築を行い現在の市民会館に生まれ変わりました。

この改築を契機に市民の生涯学習への関心や認識が一層高まる中で、従来の貸館業務のほかに市民会館の自主事業を行うようになりました。

今日、市民会館は武蔵野市の社会教育の振興、市民及び地域社会の文化の向上と福祉の増進に寄与するための学習活動の拠点として、多くの市民及び団体に利用されています。

施設面では講座室・学習室をはじめ音楽室・美術工芸室・料理室の専用施設を有し、幅広く市民の学習に利用されています。

また、自主事業は、青少年教育として子どもワークショップ・遊びのミニ学校、成人教育として母と子の教室・市民講座等を開催しています。

なお、利用団体の学習成果の発表、団体間の交流の場として市民会館文化祭を開催しています。平成 28 年 10 月より、男女平等推進センター「ヒューマンあい」併設。

① 施設概要

施設名	武蔵野市立武蔵野市民会館
設立年月	昭和 59 年 10 月
所在地	武蔵野市境 2-3-7 TEL 0422-51-9144
交通機関	J R 中央線武蔵境駅北口 徒歩 5 分
構造	鉄筋コンクリート造 地上 2 階、地下 1 階
規模	敷地面積 1,541.31 m ² 建築面積 890.763 m ² 延床面積 2,086.47 m ² (駐車場・駐輪場・花壇面積 1,122.90 m ²)
開館時間	午前 9 時～午後 10 時
休館日	毎週木曜日、年末年始
使用料	原則として有料、社会教育関係団体等については減免措置あり
職員	再任用職員 3 名、嘱託職員 2 名、管理嘱託員 6 名

② 施設の内容

階	施設名	面積 (㎡)	定員 (名)	主な設備・器具
1階	ロビー・ミーティングルーム	103		冷水機、団体用ロッカー、展示用吊り金具
	保育室	97.5	30	流し台、砂場、幼児用トイレ
	印刷室	17.5		コピー機、デジタル印刷機
	倉庫	17.5		
	事務室	71		
2階	講座室	73	45	TV、ビデオ、DVDプレイヤー、CDラジカセ、スクリーン
	第1学習室	60	30	TV、ビデオ、DVDプレイヤー、CDラジカセ、スクリーン
	第2学習室	59	30	TV、ビデオ、DVDプレイヤー、CDラジカセ、スクリーン
	会議室	43	12	TV、ビデオ、DVDプレイヤー、CDラジカセ、カーペット敷き、スクリーン
	多目的ルーム	59	28	鏡、バー、板張り、CDラジカセ
	第1和室	21畳	21	床の間、茶道具一式、水屋、座卓、座布団
	第2和室	15畳	15	座卓、座布団、CDラジカセ
	美術工芸室	73	30	イーゼル、陶芸窯、ろくろ、CDラジカセ
地階	料理室	81	24	調理台(4台)、電子レンジ、オーブン、冷蔵庫、調理器具、食器類一式、CDラジカセ
	音楽室	93	44	TV、グランドピアノ、五線黒板、指揮台、譜面台、音響設備、スクリーン、CDラジカセ、DVDプレイヤー
	集会室	155	90	TV、ビデオ、CDラジカセ、スクリーン、ピアノ(アップライト)、音響設備、マイク設備、暗幕、演台
	中庭			

* 駐輪場 100台 駐車場 11台

1 1 - 2 市民会館運営委員会

市民会館運営委員会は、市民会館の適正な運営を図るため、武蔵野市立武蔵野市民会館条例第18条及び同条例施行規則第14条により設置されています。

運営委員会は、教育委員会の諮問に応じ、会館における事業の企画実施について調査し意見を述べることができます。運営委員会は委員13名以内で組織され、教育委員会が委嘱し、委員の任期は2年（再任は妨げない）です。

市民会館運営委員会委員名簿

(任期 平成27年10月1日～平成29年9月30日)

区分	氏名	備考
第1号委員	阿部 智明	市立第二小学校校長
第2号委員	佐々木 大輔	武蔵野青年会議所監事
	庭山 カツエ	さかい歌謡クラブ (定期利用団体)
	中村 ひろみ	ソレイユの会 (定期利用団体)
	佐藤 崇子	フローラ・むさしの (定期利用団体)
	山谷 美和	市立第二小学校PTA会長
	柳沢 学	武蔵境駅舎・広場・街づくり協議会
第3号委員	今津 敏晃	亜細亜大学法学部准教授
第4号委員	長谷川 雅一	教育部生涯学習スポーツ課長

(平成29年4月1日現在)

- 選出区分 第1号委員 市内に設置された各学校の長
第2号委員 市内の教育、学術、文化、産業、労働、社会教育事業等に関する団体または機関を代表する者
第3号委員 学識経験者
第4号委員 市職員
(武蔵野市立武蔵野市民会館条例施行規則第14条第1項(1)～(4)号)

11-3 市民会館自主事業

事業名		内 容	対象・回数・定員
青少年教育	子どもワークショップ	考える楽しさ、作る喜びを知り、創造力を養う。	小学3～6年生 1期 2教室 各回 24名
	遊びのミニ学校	親子で手作りの楽しさを味わう。	小学生とその保護者 2期 各3教室 各期 12～20組
成人教育	母と子の教室	母親は話し合いを通して仲間づくりをめざし、子どもは集団の中で遊ぶ楽しさを知る。	2歳から未就園児とその母親 2期 各9回 20組 1期 5回 20組
	親と子の広場	親子で楽しく遊び、親同士、子ども同士のふれあいの場とする。	1歳半から2歳半までの幼児とその親 4期 各4回 各期 16組
	市民講座(美術・文学)	生活を豊かにするために、知識と教養を深める。	在住、在勤、在学 3期 各3回 90名
	市民講座(料理)	家庭で作れる料理の指導を受け家庭生活に役立てる。	在住、在勤、在学 2期 2回 20名 (うち託児7名) 1期 1回 16名
団体育成交流	市民会館文化祭	定期利用団体の活動の成果を発表する場とする。	定期利用団体等 10月(6日間)
利用促進事業	利用者懇談会	利用者相互の情報交換を図るとともに会館利用についての意見要望を聴く。	利用者 年1回
	「交流」発行	定期的利用団体の紹介、会館の広報を通して、社会教育の振興を図る。	500部